

水循環企業登録・認証制度の方向性について（案）

令和 8 年 2 月
内閣官房水循環政策本部事務局



水循環ACTIVE企業ロゴマーク

1 水循環企業登録・認証制度 これまでの取組状況

2 論点の整理

Ⅰ 水循環企業登録・認証制度 これまでの取組状況

- 平成26年に制定された水循環基本法において、事業者の責務についても規定され、企業においても健全な水循環に資する取組を行うことが求められている。
- 令和6年8月30日に閣議決定された新たな水循環基本計画においても、企業が自発的に実施する社会的な活動は、健全な水循環の維持又は回復においても大きな役割を担っている旨明記。

○水循環基本法

(平成26年法律第16号) (抄)

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動に際しては、水を適正に利用し、健全な水循環への配慮に努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する水循環に関する施策に協力する責務を有する。

○水循環基本計画

(令和6年8月30日閣議決定) (抄)

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進

事業者、国民又はこれらの主体が組織する民間団体等が水循環と自らの関わりを認識し、自発的に行う社会的な活動は、健全な水循環の維持又は回復においても大きな役割を担っている。

(略)

また、企業等の取組の認証等によりその積極的活動を促す方策を講ずるほか、地方公共団体や民間団体等とのマッチングを進め、流域マネジメントの充実を図る。

○第4回アジア・太平洋水サミット

熊本県熊本市 (令和4年4月)

持続可能な発展のための水 ～実践と継承～ 「熊本宣言」 (抄)

質の高い社会への変革

(略)

質の高い社会に向けて、水問題に対応するための活動に、官民分野が共に関与し協働することを奨励する。



第4回アジア・太平洋水サミット
首脳級会合冒頭の様子

(出典：令和4年版水循環白書)

目的

水循環に資する企業の取組を積極的に登録・認証し、インセンティブを高めることにより、より一層企業の取組を促進することで、社会全体で水循環に向き合うことを目的に、令和6年7月に創設。

対象企業

- ・ 日本国内に本社、本店、支社、営業所等の事業所を有し、国内国外を問わず事業を営む者
- ・ 会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社 ※ 特例有限会社を含む。
- ・ 水循環に資する取組を行っている（今後行う計画のある）企業

- ✓ 水源域における森林整備・保全
- ✓ 事業活動における水量の削減
- ✓ 災害・渇水への備え・協力
- ✓ 社外への水循環に係る教育・啓発
- ✓ 自治体・活動団体・NPO等への寄付・助成
- etc

登録・認証のイメージ

登録

水循環CHALLENGE企業

水循環に資する取組の実績の有無に関わらず、
今後3年間の取組計画がある企業

登録企業ロゴマーク ▶



STEP UP !!



水循環ACTIVE企業

認証

直近3年以内に、水循環に資する取組実績
を有し、対外的に実績を証明できる企業



◀ 認証企業ロゴマーク

水循環企業の主なメリット

- ▶ ポータルサイトへの会社名・ロゴマーク・取組内容等の掲載
- ▶ 登録・認証ロゴマークの使用
- ▶ 認定証・登録証の交付
- ▶ 企業等のマッチングイベントへの参加
- ▶ 取組紹介の場の提供
- ▶ 水循環に関する有識者講演の聴講
- ▶ 情報提供

登録・認証の基準

- ▶ 要綱等に基づき、適切な申請であるか
※要綱第3条、第4条、第7条、第10条
- ▶ 取組実績を客観的に証明できているか
※会社HPIにて公表、コーポレートレポートにて公表 etc
- ▶ 社会貢献的な取組であるか
※単に社業に留まっている取組は対象外

- 令和6年度は合計99社を水循環企業として登録・認証
- 令和7年度は合計148社を水循環企業として登録・認証
- 水循環に資する取組として多く見られたのは、教育啓発・河川清掃・水源涵養支援・事業活動における水量削減などの取組

▶ 令和7年度水循環企業の内訳 ※ ()は令和6年度

- ✓ 水循環ACTIVE企業(認証) 145社(89社)
 - ・ 水量水質カテゴリーに認証 23社(11社)
 - ・ 人材資金カテゴリーに認証 101社(62社)
 - ・ 両カテゴリーに認証 21社(16社)

※ 更新:84社 新規:61社

- ✓ 水循環CHALLENGE企業(登録) 3社(10社)

※ 令和6年度に水循環CHALLENGE企業に登録した10社の内、2社水循環ACTIVE企業に認証

▶ 水循環に資する取組分類 -水循環ACTIVE企業-

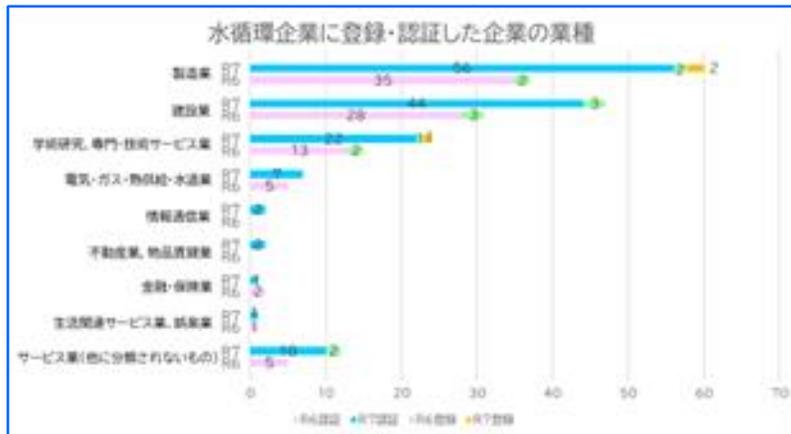
令和6年度



令和7年度



▶ 水循環企業の業種



水源域における森林整備・保全

『水量水質カテゴリー』

A社（飲料類製造・販売等）の取組

全国16都府県25か所、12,000haを超える水源エリアの森において、地域の方々や様々な分野の専門家たちと共に森林と生物多様性を保全する取組を実施



水源域における森林整備・保全

『水量水質カテゴリー』

B社（菓子・食品の製造・販売等）の取組

持続可能な水源涵養機能の維持・向上による水循環を目指し、北海道、愛知県、広島県などにおいて、森林保全活動の取組を実施



地下水への還元

『水量水質カテゴリー』

C社（フィルム製造等）の取組

熊本県にある自社工場が位置している地域にて、平成22年度から、地元農家と協力し水田を利用した地下水涵養の取組を実施

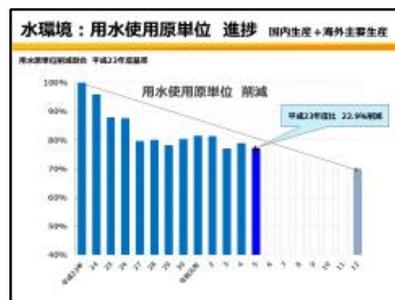


事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

D社（食料品の製造・販売等）の取組

既存の工程の見直しや効果的な施策の導入を通じて、効率的な水使用量削減を実施
令和5年度の用水原単位の削減実績は、平成23年度比で22.9%

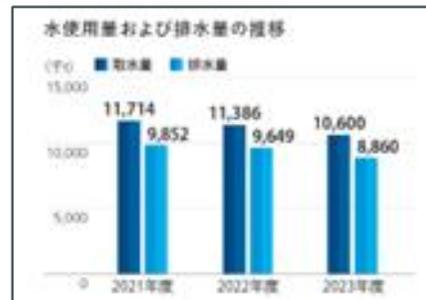


事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

E社（製造業等）の取組

各事業拠点の水使用量を水源別に把握し、取水量の前年度比削減を目標に定め、パトロールによる漏洩箇所の点検と修繕等による水漏れ対策や再生水の利用促進等を実施



社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

F社（建設コンサルタント）の取組

HP内で水・水循環の保全に関する啓蒙・広報を兼ねた一般向けコンテンツとして、水循環等のアニメーション動画を自主作成して、公開する取組を実施



● 社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

G社（上下水道施設の維持管理業等）の取組
平成19年から全国47都道府県で小・中学生や高校生等を対象に、下水道等をテーマに出前講座を実施（累計受講者数：約85,000人）



● 自社以外が実施する水源涵養への支援

『人材資金カテゴリー』

J社（土木、建築等）の取組事例

「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」に関する協定を東京都水道局と締結し、水道水源林の一部において間伐等の森林整備活動を実施



● 河川清掃等への協力

『人材資金カテゴリー』

H社（建設コンサルタント等）の取組

ラブリバー仁淀川パートナーシップ会員として、年間3回以上を目標とした仁淀川の清掃活動を実施



● 水循環に関する研究開発費の確保

『人材資金カテゴリー』

K社（資機材の製造・販売等）の取組

基金を設立し、水事業や環境・エネルギー事業における研究、技術開発及び製品開発等を行う個人・団体・法人に対して助成・支援



● 自社以外が実施する水源涵養への支援

『人材資金カテゴリー』

I社（自動車生産等）の取組

令和5年3月に愛知県岡崎市と協定を締結し、市有林約50.7haを同市と連携協力し、植林・下草刈り・間伐・搬出・作業道の整備等を実施



● 水循環に関する研究開発費の確保

『人材資金カテゴリー』

L社（水処理エンジニアリング事業等）の取組

水環境技術や教育に関わる支援活動に積極的に取り組んでおり、博士後期課程の大学院生を対象に、報奨金制度を設けて支援



水源域における森林整備・保全

『水量水質カテゴリー』

A社（飲料類製造・販売等）の取組

製造工場の水源域において、27自治体を含む計61団体と連携し、8,224haの森林等で涵養活動を実施するなど、地域の自然条件や土地利用特性に応じた水源涵養活動を推進

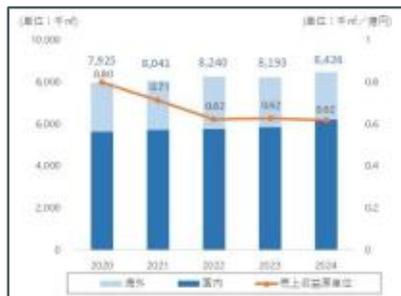


事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

D社（電気通信機器の製造・販売等）の取組

水関連施設の水使用効率の高いものへの入替や、生産工程における水の回収・再利用など、各製造拠点の実情にあわせた水使用効率改善のための目標設定及び取組を実施



地下水への還元

『水量水質カテゴリー』

B社（フィルム製造・販売等）の取組

熊本県にある自社工場が位置している地域にて、平成22年度から、地元農家と協力し水田を利用した地下水涵養の取組を実施

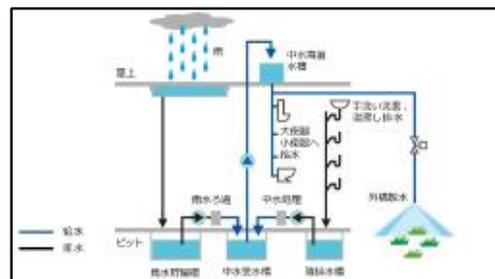


事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

E社（不動産業等）の取組

敷地全体で雨水を集水し、雨水貯留槽に貯留後、外構の植栽散水への利用したり、比較的汚れの少ない排水を、中水として事務所用のトイレ洗浄水に有効利用



法定の排水基準より厳格な社内基準の設定・遵守

『水量水質カテゴリー』

C社（医薬品の製造・販売等）の取組

事業所排水の環境生物への影響を確認するため、平成25年より排水に含まれる化学物質の影響を総合的に把握・評価するためのWET (Whole Effluent Toxicity) 試験を実施



自社以外が実施する水源涵養に係る支援

『人材資金カテゴリー』

F社（飲料類製造・販売等）の取組

安曇野市にある自社工場周辺の地下水の起源を調査し、水源域の一つを特定。自治体の制度の活用・協定を締結し、森林保全活動を毎年継続して実施



● 社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

G社（土木、建築等）の取組

未来の担い手である学生に関心を持ってもらうため、出前授業やイベントを積極的に実施しており、今年度は都内を修学旅行中の中学生に水インフラの重要性を伝える授業を実施



● 社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

H社（水処理関連の情報通信業等）の取組

水処理プラントの建設から運用までのプロセスを模式化し、遊びながら水処理インフラの全体像がわかるカードゲームを作成。自社内をはじめ他社の新入社員研修等で活用され、水処理プラントの認知・理解の普及に貢献



● 河川清掃等への協力

『人材資金カテゴリー』

I社（土木、建築等）の取組

平成22年9月に広島県アダプト制度のラブリバー認定団体として認定を受け、2か月に1回程度の頻度で活動を継続しており、通算清掃回数は110回を超えて実施



● 河川等における生物多様性保全への支援

『人材資金カテゴリー』

J社（土木、建築等）の取組事例

横浜市栄区上郷町の約0.32km²の自社事業管理地において、地元市民団体と連携し、樹林の整備、人工湿地、湿地性のオギ原の創出などの里山環境の整備を実施



● 自治体・活動団体への寄付・助成

『人材資金カテゴリー』

K社（住宅設備機器の製造・販売等）の取組

2005年に基金を設立し、これまでに水と暮らしにかかわる環境活動に取り組む、のべ332団体に約5億円を助成しており、社員が助成先団体の活動に参加する「協働」も実施



● 流域の上流と下流の交流を深める

イベントの開催・支援

『人材資金カテゴリー』

L社（上下水道施設の維持管理業等）の取組

毎年継続的に「流域下水道まつり」を地域住民や関係機関の協力を得て開催しており、年間約2,000名の来場者を迎える規模に成長



▶ 企業連携水循環ウェビナーの開催

水循環に対する企業の関心を高めるため、企業連携水循環ウェビナーをこれまでに、3回開催

開催日付	テーマ	聴講者数	参加者の声
R5.2.16	国際的な動向を踏まえた水循環の取組	約240名	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環に関する知見を多面的に知ることができた ・<u>自社としてできることを模索・検討したい</u> ・企業の事例をもっと聞きたい
R5.10.3	地下水管理における課題と取組	約270名	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の持つ経済的価値がよく理解できた ・地下水の情報公開がここまで進んでいたことを知らなかった。<u>業務でも活用できそう。</u>
R6.3.1	飲料業界における水循環施策に資する取組に迫る	約350名	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料メーカーの水循環に対する考え方が非常に真摯だと理解できた、<u>自社のヒントになることが多かった</u> ・同じ飲料業界内でも各社が注力している取組には手法・地域の違いがあり、非常に勉強になった ・<u>クロス・トークは本音ベースの意見が飛び交い有意義な情報を聞いた、フリップがわかりやすかった</u>

- ✓ 過去3回の開催とも、参加者の約5割～6割が40代、50代の管理職や経営層などのマネジメント層
- ✓ 過去3回の開催とも、7割～8割以上の方が『参考になった』と回答し、満足度はかなり高かった



第3回ウェビナー クロストークの様子

▶ ポータルサイトによる情報提供

水循環企業登録・認証制度専用のホームページを開設

- ・ 制度の概要や申請についてなど、制度に係る情報を掲載
- ・ 水循環ACTIVE企業の水循環に資する取組を紹介
- ・ 地方公共団体等の団体が企業と連携して実施する水循環に資する施策などの紹介
- ・ 水循環企業連携フェアやウェビナーなどイベント情報の掲載



▶ プッシュ型の情報提供など

水循環企業登録・認証制度専用のメールアドレスを作成し、プッシュ型の情報提供

- ・ 事務局から定期的に発信しているメールマガジンを水循環企業に情報提供
- ・ 事務局に届いた水循環に関する情報などを水循環企業に情報提供
- ・ 専用のメールアドレスにより、制度に関する相談などはワンストップで実施

- 水循環企業として登録・認証を受けた企業へのアフターサポートとして、有識者講演、水循環ACTIVE企業の優良な取組事例の聴講等を通じて、水循環企業の取組の深化や更なる取組を促すことを目的に、内閣官房水循環政策本部事務局・国土交通省共催で初開催。
- 令和6年度は、企業間のマッチングの場に加え、水循環に関連する自治体にも参加を促し、自治体・企業間のマッチングも促進。
- 会場に約70団体・社の約200名、WEB配信に約100団体・社の約130名の計約330名が参加。

▶ オープニング

- 開会挨拶 水循環政策担当大臣 中野 洋昌
- 「水循環企業登録・認証制度について」
内閣官房 水循環政策本務事務局 参事官 二俣 芳美



▶ 第2部：水循環ACTIVE企業や自治体によるパネルセッション

- 民間企業12社、地方自治体4団体による発表



▶ 第1部：講演・取組紹介

- 基調講演「水みんフラと流域総合水管理」
東京大学 総長特別参与 大学院工学系研究科教授 沖 大幹 氏
- 企業と自治体が連携した取組事例の紹介
岡崎市 植山 論 氏
三菱自動車工業株式会社 座喜味 大河 氏
- 上記登壇者によるクロストーク
モデレーター：筑波大学生命環境系教授 大学執行役員 辻村 真貴 氏

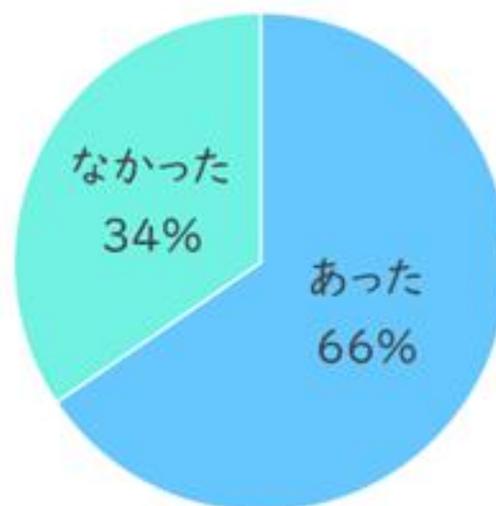


- ◆ 第1部のクロストークでは、企業と自治体が連携した取組に対して水みんフラからの視点、取組を始めて現在までの社内、市民の反応の変化などについて議論
- ◆ 第2部のパネルセッションでは、4つのブースにおいて、水道水源の森づくり、ブルーボンド、水循環につながる教育・啓発、水循環の見える化と生物多様性等の8つのテーマについて発表し、各ブースで約40名程度の参加者が聴講
- ◆ 来場した企業間、自治体との意見交換や名刺交換が多く見られた。

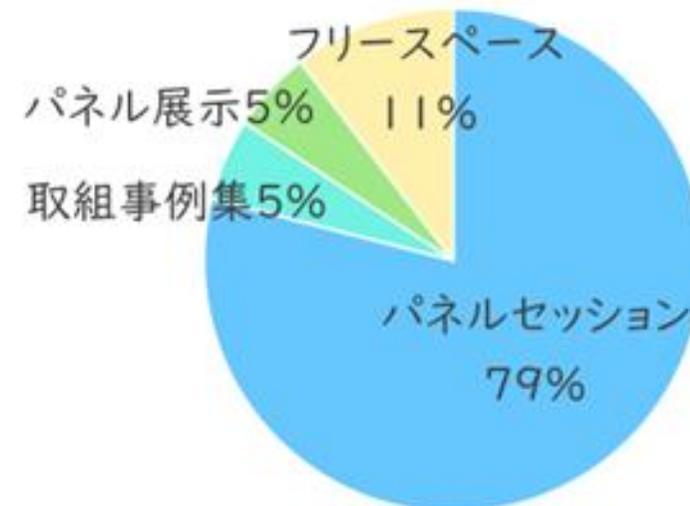
▶ 水循環企業連携フェアの満足度



▶ これまでに関わりがなかった業種や自治体等の団体との交流



▶ 本イベントにおけるこういった仕組みがよかったか



▶ 多様な業種や自治体等との交流について、今後開催するイベントでどのようなことを期待するか。

- ・ パネルを出している企業も担当者が張り付いているわけではないので、情報交換ができなかった。
- ・ パネルディスカッション内はテーマについて興味のある方同士だと思いますので、その中での交流があってもよいのかと思いました。

▶ 事務局が開催するイベントなどで取り入れてほしいテーマや内容

- ・ 社業をどう評価するか検討してほしい。
- ・ 取組紹介だけでなく交流する場所を作ってほしい。
- ・ 取組紹介をする場（議論できる時間含めて）を多く設けてほしい。
- ・ 取組紹介等に加えて、水循環に対して取り組むことができる可能性について産官学の目線を含めて学べる場があると嬉しい。

▶ 水循環企業連携フェアの開催（R8.1.23）

- ・ 水循環企業を主な対象として、有識者講演や水循環ACTIVE 企業の取組事例の聴講等を通じて、水循環企業の取組の促進や深化、多様な業種間との意見交換を通じた交流や新たな気づきを得ることなどを目的に開催。
- ・ 第2回目の開催となった今年度は、会場に約50団体・社の約120名、WEB配信に約70団体・社の約100名の計約220名が全国各地から参加。
- ・ 会場参加は水循環企業及び地方公共団体や業界団体の方に限定した一方、WEB参加は水循環企業以外の企業からの参加も可能とし、多様な企業に水循環分野における理解促進と裾野拡大を図った。
- ・ 第1部は、基調講演・事務局からの情報提供をWEB配信併用で行い、幅広い企業や団体などに水循環の啓発や制度PRを実施。
- ・ 第2部は、ネットワークセッション（ミニセッション・ポスターセッション）により、取組を紹介する水循環ACTIVE企業と会場参加者が自由に意見交換したり、その場で名刺交換が行われるなど、交流の機会を創出。



主催者挨拶：宮武事務局長



制度紹介：事務局



基調講演：辻村真貴教授



情報提供：林野庁



第1部の会場の様子



▶ 水循環企業連携フェア 第2部 –ミニセッション–

登壇企業	取組内容	主な意見交換の内容
TOTO株式会社	<p>ステークホルダーのかかわりが増すほど助成金が増えていく仕組みの『TOTO水環境基金』を設立し、水と暮らしにかかわる環境活動に取り組む団体などへ助成する取組など</p>	<p>Q:R7から社員によるWEB選考を取り入れた効果は。 A:助成事業に長く取り組んできたが、社内の認知度が低かった。WEB選考を取り入れたことで、より多くの社員が興味を持ち始めた。20周年を機にロゴを作ったこともあり、ここ数年、社員の意識が変わり、前向きなコメントが多くなった。 Q:今後の展望は。 A:若年層・次世代の育成に力を入れていきたい。若い方の環境意識は高いが、助成申請のハードルも高い。学生はじめ、幅広い世代の方に応募いただける方法を検討したい。</p>
滋賀県 商工政策課	<p>滋賀の技術や環境ビジネスをグローバルサウス諸国等の海外に展開すべく、プロジェクト案件組成やビジネスマッチングなどを実施している産学官民連携のプラットフォーム『しが環境ビジネス推進ネットワーク』の取組 など</p>	<p>Q:企業にとってのメリットは。 A:企業単独での海外進出は難しいが、横のつながりや海外政府との接点づくりを行う。 Q:東南アジアなどではどのような技術が求められているのか。 A:特定のものはなく、地域に入り込んだり、JICAなどの機関と連携していく中でビジネスチャンスを見つけていく。</p>

✓ 登壇した企業・地方公共団体からの声

・TOTO株式会社

イベントについて、他の企業様・団体様の取り組みについて知るとともに様々な方と交流をすることができ、有意義な時間となった。

・滋賀県商工政策課

普段接点のないような、滋賀県ゆかりの大企業さまと接点ができたり、本県の進めるネットワークのPRができるなど非常に有意義な時間となった。



ミニセッションの様子
(TOTO株式会社)



ミニセッションの様子
(滋賀県)

▶ 水循環企業連携フェア 第2部 ミニセッション

登壇企業	取組内容	主な意見交換の内容
中外製薬株式会社	WETによる排水中の化学物質を包括的に評価する取組や、小学生～高校生を対象とした科学体験施設「バイオラボ」による生物やバイオテクノロジーへの興味・関心を高めてもらえる機会を創出する取組など	<p>Q:WETによる評価の実施は、外部から必要性を問われたのか。</p> <p>A:当初はCSRとして自主的に開始し、現在は自然関連リスク低減の取組として実施している。</p> <p>Q:社員主導の環境啓発活動のきっかけは。</p> <p>A:全社戦略としてヘルスケア産業のトップイノベーターを目指す中、環境分野でもイノベーターでありたいとの思いから、社員主導で環境啓発活動チーム「Eco Innovators」を発足したこと。</p>
株式会社コーサー	企業版ふるさと納税を活用した、南アルプス市の自然環境保全活動の推進や、製品の購入金額の一部を寄付などを行い、植樹する取組 など	<p>Q:グループ全体としての水循環への取組は。</p> <p>A:社員のリテラシーを高めることを第一歩として、地域と対話して課題を解決することに努めている。</p> <p>Q:できていないことが評価されたとのことだが、それを示すに至った理由は。</p> <p>A:全て開示することに価値があると考えた。</p>

✓ 登壇した企業からの声

- ・中外製薬株式会社
本制度および連携フェアを通じて、これまで個別に取り組んできた環境・水循環の活動を整理し、社外へ発信する貴重な機会を得ることができた。
- ・株式会社コーサー
他社様のお取り組みに触れたり、ご質問をいただくことで弊社に足りないことや、次目指していきたいところなどが明確になってきた感じがする。



ミニセッションの様子
(中外製薬株式会社)



ミニセッションの様子
(株式会社コーサー)

▶ 水循環企業連携フェア 第2部 -ポスターセッション-

登壇企業・団体	取組内容	登壇企業・団体	取組内容
加賀東芝エレクトロニクス株式会社	半導体製造工場における水使用量削減	TOTO株式会社	TOTO水環境基金の取り組み
水道機工株式会社	災害時給水体制（EWAT）の整備と協定締結	株式会社日さく	水源井を掘削し、災害発生時に地域住民へ施設を開放
大成建設株式会社	「人と空間のラボ」のゼロウォータービル実現への取組	八千代エンジニアリング株式会社	地域の水資源量を見える化サービス「水の地図」
株式会社 地圏環境テクノロジー	「GETFLOWS」の利用技術の深化と情報公開	林野庁	林地における水資源涵養量の簡易評価手法
東亜グラウト工業株式会社	健全な水循環を守る水インフラの価値向上に向けた活動	滋賀県商工政策課	しが環境ビジネス推進ネットワーク



2 論点の整理

▶ 企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議 (R4.11~R6.6 計4回開催)

- ・ 登録・認証制度を令和6年より開始
- ・ 今後、登録・認証制度の充実を図るため、認証ステップの設定・運用やアフターサポートの充実について、別途議論の場を設ける

▶ 企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議における本制度に対する意見・期待すること

- ・ まずは、本制度を周知し、企業だけではなく国民に知ってもらうことが大事
- ・ 自治体が持っている、こういう取組をすれば効果的だという良い情報を、いかに企業に紹介するかということが非常に重要だと思っている。そういう自治体との連携を図るという観点が必要
- ・ 制度の魅力をより高めるための定量評価や表彰制度というタイムステップがある
- ・ 将来的に世界を目指し、厳しめにする段階では、しっかりした審査基準に基づく第三者審査を想定
- ・ ハードルの高い要件をクリアした企業のみが、水に関して世界に誇れる企業という制度になればモチベーションが上がるのではないか
- ・ 企業1社では取り組めず、地方公共団体も一緒に取組を行うこともあるので、地域や流域といった括りで、それぞれの強みを生かし、弱みをサポートし合うのは非常に重要
- ・ 日本の企業は地域志向の取組を行っており、地域の水循環に貢献する観点で独自性を出せると期待する
- ・ 世界と日本では水事情が大きく異なるので、世界に誇れる制度になることを期待
- ・ 海外の認証制度は日本の実態に合わないケースが多いので、ぜひモチベーションが上がるような日本独自の制度を要望

認証制度の概要

目的

一定の水準以上の水循環に資する企業の取組を積極的に認証し、インセンティブを高めることにより、より一層企業の取組を促進する。

対象企業

理念を持って以下のような水循環に資する取組を行っている（今後行う計画のある）企業

- ✓ 水系や水循環における自社の位置付け及び役割を理解している
- ✓ 地域に根差した水循環の取組をしている
- ✓ 水に関わる製品・サービス自体が水循環に貢献している
- ✓ 水循環に対する取組内容や目標を具体的に持っている
- ✓ 上記取組を継続して実施している

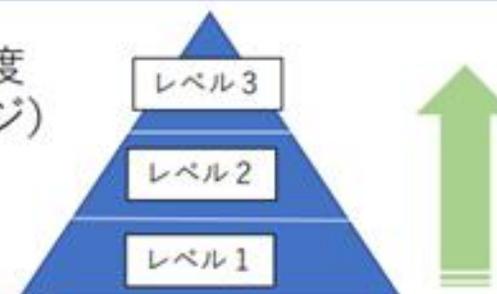
スケジュール

R6年度中に開始。毎年度一定期間の申請時期を設ける。

認証レベル案

- ・ 制度開始当初は認知度の向上を図るため、幅広い分野の企業に参画頂けるようレベル1, 2から開始。
- ・ 取組水準に応じ将来的に3段階程度を用意。

認証制度
(イメージ)



メリット

ホームページに社名掲載、マッチング機会の参加、企業取組の紹介（講演会登壇）、表彰など、レベルに応じたメリット

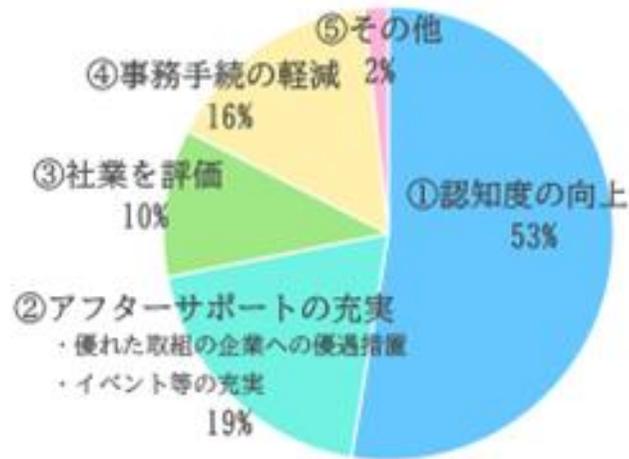
18

▶ アンケート概要

アンケート対象:令和6年度に水循環企業に登録・認証した企業 合計99社

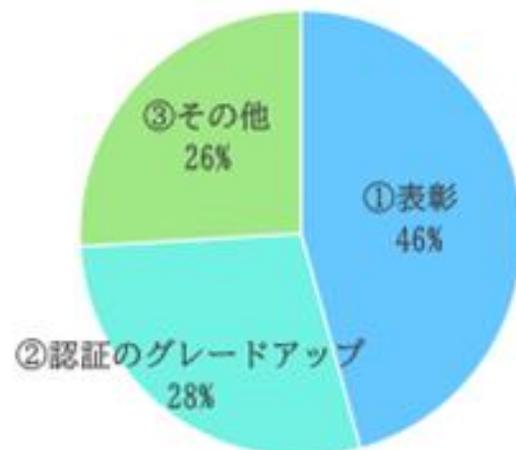
回 答 数:71社(回答率 71.7%)

▶ 制度を継続して行くにあたり、事務局へ要望したいこと(複数回答可) N=114



- ・ 制度認知度の向上を望む声が多く、約5割
- ・ イベントの充実（オンラインイベント実施など）や、企業のモチベーションを高めるようなこと（認証した企業に対する支援など）など、アフターサポートの充実を求める声が約2割
- ・ 水インフラを扱う企業などでは、社業に対する評価を求める声が多く聞かれた

▶ 受けたいインセンティブ(複数回答可) N=82



- ・ 単なる表彰や認証のグレードアップだけではなく、それらを達成した企業に対する支援や、様々なステークホルダーにアピールできる情報の付与などを求める声が聞かれた

現 状

- これまでの実績を踏まえた次のステージを議論

前会議における意見まとめ

- 第一に、本制度が企業だけではなく、国民にも広く周知されることが、本制度に参画している企業の価値向上のためにも重要であり、今後も継続した周知活動が必要
- 一方、現制度は、取組の深度によらず、企業の自主的な申告により一律に認証する制度であり、企業のモチベーションを保っていくことが課題
- 地域の水循環に貢献する観点など、独自性を出していくことが重要

論 点

- 〔 本制度の周知については、企業・新たな業界へのヒアリングや、企業向けだけではなく、国民に向けたポスター・動画を作成し、イベントやSNSを利用した広報など、今後も継続的に実施 〕
- 本制度の今後の方向性（枠組み）を定め、より多くの企業がその方向性に向かって取組を実施していくための仕組みやその評価基準を検討
- 既に水循環に資する取組を実施している企業が、より取組を深化していくため、どのような取組が『効果の高い取組』なのかを定めていく必要がある。

水循環CHALLENGE企業に求めているもの

定義：水循環に資する取組の実績の有無に関わらず、今後3年間の取組計画がある企業

- ★ 水循環に資する取組の具体的な目標を掲げ、自社の水循環に資する取組を促進

水循環ACTIVE企業に求めているもの

定義：直近3年以内に、水循環に資する取組実績を有し、対外的に実績を証明できる企業

- ★ 自社の実施している水循環に資する取組の紹介
- ★ 自社の水循環に資する取組をさらに深化させるなど意識の向上
- ★ 水の大切さ、健全な水循環の重要性を国民に発信

水循環ACTIVE企業のうち、水循環において効果の高い取組を実施している企業に求めるもの

- ★ 産学官一体となって流域の水循環を先導するなど、自社だけでは留まらない水循環に資する取組を推進

【論点】 ・水循環において効果の高い取組を実施している水循環ACTIVE企業に求めるものとして、上記の内容が適切か

制度の目的:より一層企業の取組を促進することで、社会全体で水循環に向き合う

ステージ2（制度拡充のイメージ）

目標:企業の水循環に資する取組の深化

手法:取組内容の質の評価

- ・水循環保全において効果の高い取組・工夫を表彰
- ・表彰された企業を模範とする企業が増えるよう、事務局がシンポなどを通じて推奨・呼びかけ

ステージ1(現状)

目標:水循環への関心を高める

手法:取組実施の数の増加

- ・本制度を幅広く周知し、水循環に資する取組を実施する企業を増やしていく



◆ 効果の高い取組を実施している企業を有識者の審査を経て選出

✓ 効果の高い取組のイメージ

事業活動において水収支を踏まえた取組を実施

+

多様な水循環に資する取組を、流域のステークホルダーと連携して実施

など

取組を実施することで、水循環ACTIVE企業へ

- ✓ 本業であっても、今後、広く社会への貢献が期待される取組について、認証の検討（次回以降検討）

【論点】

- ・水循環ACTIVE企業から、さらに優秀な企業を選出する枠組みは適切か
- ・選出の基準となる効果の高い取組として、こういったものが考えられるか

No.	内 容 ★：水循環政策本部事務局が開催する 対面型イベント等により実施	登 録	認 証	認 証 (〇〇)
①	登録証又は認定証が発行される	○	○	○
②	水循環の有識者による講演を聴講できる★	○	○	○
③	他企業の取組事例を聴講できる (他企業の取組を把握できる) ★	○	○	○
④	業種を超えた名刺交換会や自治体・他企業とのマッチング の場に参加できる★	○	○	○
⑤	水循環企業ロゴマークを使用できる	○	○	○
⑥	内閣官房水循環政策本部事務局のホームページに企業名、 企業ロゴマーク及び事業内容が掲載される	—	○	○
⑦	企業の取組事例を紹介できる★	—	○	○
⑧	優れた取組を行っている企業が表彰される	—	—	○

【今後の論点】 アフターサポートの内容

○ 本検討会にていただいた意見を踏まえた水循環企業登録・認証制度について、令和9年度以降の開始を目指す。

令和7年度

2月18日 ・第1回 検討会

令和8年度

5～6月頃 ・第2回 検討会

秋頃 ・第3回 検討会

冬頃 ・第4回 検討会

令和9年度以降

【会議内容】

- ・ 事務局のこれまでの取組を整理
- ・ 今後の方向性の検討

【会議内容(想定)】

- ・ 今後の方向性の決定
- ・ 審査項目・評価指標の検討
- ・ 具体的な審査基準・数値基準の設定

- ・ 本検討会の意見を踏まえた『水循環企業登録・認証制度』の運用開始